

1. 件名：九州電力株式会社における株式会社フジクラの不正問題への対応状況について

2. 日時：平成30年8月29日 17時30分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

古金谷安全規制管理官、菊川主任監視指導官、武岡主任監視指導官、兵頭原子力規制専門員

九州電力株式会社 東京支社 原子力グループ長 他2名

5. 要旨

(1) 株式会社フジクラ(以下「フジクラ」という。)において不適切行為が行われた光ケーブルが玄海原子力発電所や一部のBWR施設で使用されている可能性があるとの情報提供を資源エネルギー庁から受け、九州電力株式会社(以下「九州電力」という。)から、当該不適切行為への対応状況について、報告を受けた。九州電力の主要な説明事項は以下のとおり。

➤ フジクラの不適切行為への対応については、現在、情報を収集し調査を進めているところ。

(2) 原子力規制庁から以下の点について、速やかに調査し報告するよう要請した。

- 当該不適切行為に関係する製品が施設において使用されているかどうか。
- 使用されている場合は、安全上の影響を与えるかどうか。

6. その他

提出資料：なし

以上